

第2次太宰府市男女共同参画後期プラン 令和2年度進捗状況報告

目標1		男女共同参画社会の実現に向けての意識づくり						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向1		男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革						
施策1		意識啓発の推進						
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページに男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙 ルミナスだより 市・ルミナスのホームページ 各種啓発用チラシ等への掲載回数	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事を掲載し、性別にとらわれないことについて、意識の改革につながるよう努めました。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発記事を掲載し、性別にとらわれないことについて、意識の改革につながるよう努めました。 市民フォーラム代替事業として市ホームページにDVの啓発記事を掲載しました。新型コロナウイルスの影響で街頭啓発は実施できませんでした。	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	人権政策課 (ルミナス)
				広報掲載回数:2回 啓発用チラシ(街頭啓発):2回 ルミナスだより:2回		広報掲載回数:2回		
2	男女共同参画市民フォーラムの実施	男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	全戸配布する人権啓発冊子において、太宰府市人権都市宣言についての啓発に向けた記事を掲載しました。 12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,000部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、新型コロナウイルス感染による差別やインターネットでの差別解消にむけての啓発に関する記事を掲載しました。 12月の人権週間に併せて、市内全戸配布29,000部作成。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	社会教育課
3	男女共同参画推進シンボルマークの活用	シンボルマークを活用し、男女共同参画の啓発を行います。	広報紙や啓発冊子、横断幕等の活用回数 企業や市民への取り組みへの活用回数	開催日:令和元年12月7日(土) 「～だれもが生きやすい社会とは～世界から見た日本はどんな国?」 (講師:大崎麻子さん)	参加者をさらに増やしていくことを目標に、広報・周知方法を工夫・検討するとともに、市民に広く関心をもってもらえるようなテーマ・講師の選定を模索していきます。	今年度は新型コロナウイルスの影響で男女共同参画市民フォーラムは中止となりました。代替事業として市ホームページにDVに関する啓発記事を掲載することで啓発に努めました。 公開時期:令和2年12月から テーマ:コロナ下の家庭の中で～DV相談からみえてくるもの～ 執筆団体:NPO法人アジア女性センター	新型コロナウイルス感染の状況をみながら、開催方法や啓発方法を再検討していく必要があります。	人権政策課
				参加者:318人 アンケート結果(回答数:166人) 感想で「よかった」と回答した人の割合:68% 男女共同参画に関心や理解が「深まった」「少し深まった」と回答した人の割合:90% 参加者数は昨年度より大幅に増加しました。自治会や各種団体、市内大学、市役所内への周知により、一般市民の参加者増に加え、大学生や若手市役所職員など若い世代の参加者増にもつながりました。		シンボルマークを積極的に活用しました。	シンボルマークを積極的に活用しました。	
				広報紙:2回 啓発用チラシ(街頭啓発):2回 パネル展示:2回 横断幕:1回	今後も、積極的に活用していきます。	広報紙:2回 パネル展示:2回	今後も、積極的に活用していきます。	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
4	男女共同参画週間(6月23日～29日)における啓発の推進	男女共同参画週間の意義を周知し、男女共同参画推進条例等の啓発を推進します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数	男女共同参画週間に合わせ、庁舎1階市民ギャラリーにてパネル展示を実施しました。 また、令和元年6月24日(月)に市内スーパーや駅前街頭啓発を行いました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	男女共同参画週間に合わせ、ホームページ上でパネル展示を実施しました。 街頭啓発は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。	引き続き、週間に併せて男女共同参画の理解促進を図っていきます。	人権政策課
5	男女共同参画に関する作品募集	男女共同参画に関する作品を募集することにより市民意識の高揚を図ります。	男女共同参画に関する作品募集実施回数と応募数	男女共同参画に関する標語を公募しました。(募集期間:1/1～1/31) 12作品の応募があり、1作品を選定し、3/23に市長室にて表彰式を行いました。 今回選定した作品は令和4年度まで啓発活動にて使用します。	令和5年度以降の方法を検討していきます。	(令和元年度に公募済)	令和5年度以降の方法を検討していきます。	人権政策課
施策2 情報の提供								
6	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	情報の提供回数	広報紙:9回 市ホームページ:31回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	広報紙:9回 市ホームページ:23回 チラシ配架:随時	近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課
7	男女共同参画関連図書の提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集のうち1件は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。 (令和元年度) 関連図書蔵書数 1,273冊 関連特集実施回数 3回 男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の男女共同参画週間並びに11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて特集を行いました。また、図書コーナーの配架方法等変更し、「るみなすライブラリー」と称して、新刊のお知らせをしました。 蔵書数:74冊 特集回数:4回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供しました。また、関連図書の特集を実施し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、ジェンダーなどに関する本を幅広く展示、貸出して、男女共同参画について市民の理解を深めていただけるよう努めました。特集は、関連図書リストを図書館ホームページ上で公開しています(1年間)。 (令和2年度) 関連図書蔵書数 1,220冊 関連特集実施回数 3回 男女共同参画推進センタールミナスにて、6月の男女共同参画週間並びに11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて特集を行いました。また、図書コーナーの配架方法等変更し、「るみなすライブラリー」と称して、新刊のお知らせをしました。 蔵書数:82冊 特集回数:3回	今後も関連事業等に合わせて特集を組むことができるよう、市民図書館(指定管理者)に情報提供します。	文化学習課 (市民図書館)
					さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。		さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
8	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表を行いました。	質問項目及び分析が男女共同参画へ意識付ける表現になるよう実施していきます。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	経営企画課
9	男女共同参画関連事業の紹介	男女共同参画社会の実現に向けた各種事業について、紹介します。	ホームページ掲載回数 スポーツ&カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行った。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	ルミナス全体の環境整備をし、利用者の目に留まるよう、わかりやすい掲示等を行った。 市ホームページ:5回 ルミナスホームページ:12回 スポーツ&カルチャー:12回	ルミナス開催事業だけでなく、近隣市や福岡県の事業についても、引き続き市民に周知していきます。ルミナスホームページを積極的に活用していきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 行政広報・出版物の表現に関する配慮								
10	社会的性別 (ジェンダー)に とられない表現 の使用	社会的性別(ジェンダー)にと られない表現や固定的 な性別役割分担に基づく表現 にならないよう徹底しま す。	各部署で作成する物並び に会議、窓口対応、外部か ら揭示依頼を受けたもの等 についても、この視点で確 認していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン」 に基づき、社会的性別(ジェンダー) にとられない表現の使用に努めま した。	既成物であっても、表現の視点で確 認を継続する必要があります。	「男女共同参画の表現ガイドライン」 に基づき、社会的性別(ジェンダー) にとられない表現の使用に努めま した。	既成物であっても、表現の視点で確 認を継続する必要があります。	全課
11	男女共同参画の 表現ガイドライン の周知と改訂	広報紙・ホームページ・出 版物の作成にあたっては、 男女共同参画の視点に 立った表現となっているか 確認します。改訂にあたっ ては、メディア・リテラシー の視点も含めて見直しを行 います。	○人権政策課 職員への周知 ガイドラインの改訂 ○経営企画課 市広報紙作成時 ○議事課 議会だより作成時	「男女共同参画の表現ガイドライン (平成24年2月発行)」をデータ化し て、ネットフォルダに掲載し、職員が いつでも確認できるようにしていま す。また、新規採用職員研修におい て、ガイドラインを用いて基本的事 項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイ ドラインの改訂を検討していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン (平成24年2月発行)」をデータ化し て、ネットフォルダに掲載し、職員が いつでも確認できるようにしていま す。また、新規採用職員研修におい て、ガイドラインを用いて基本的事 項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイ ドラインの改訂を検討していきます。	人権政策課
				広報紙・ホームページの作成におい ては、社会的性別(ジェンダー)にと られない表現の使用に努めまし た。 広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随 時	委員変更等に伴うことから、広報委 員会でのガイドラインの周知徹底を 行う必要があります。	広報紙・ホームページの作成におい ては、社会的性別(ジェンダー)にと られない表現の使用に努めまし た。 広報紙の発行:12回 広報委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随 時	委員変更等に伴うことから、広報委 員会でのガイドラインの周知徹底を 行う必要があります。	経営企画課
						広報・HP・出版物の作成にあたって は、ジェンダーにとられない表現 を使用するよう留意しました。	揭示を依頼されるポスターの中に は、男女共同参画の視点で考えると 揭示するかどうか、判断に苦慮する ものがあります。	上下水道
				広報、市民周知用パネルの内容につ いて、ジェンダーにとられない表 現に努めました。国際交流協会が 発行する市民向け機関誌である「フ レンズベルNEWS」や「キャンパス ネット情報誌」に使われる内容が ジェンダーにとられない表現と なっているのかを確認しました。	特になし	広報、市民周知用パネルの内容につ いて、ジェンダーにとられない表 現に努めました。国際交流協会が 発行する市民向け機関誌である「フ レンズベルNEWS」や「キャンパス ネット情報誌」に使われる内容が ジェンダーにとられない表現と なっているのかを確認しました。	特になし	国際・交流課
				広報発行回数 12回 パネル作成回数 1回 機関誌「フレンズベルニュース」確認 回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2 回		広報発行回数 12回 パネル作成回数 2回 機関誌「フレンズベルニュース」確認 回数 12回 キャンパスネット情報誌確認回数2 回		

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議会だよりの原稿作成から初校・再校の過程において、議会広報特別委員会委員及び議会事務局職員が異なる視点で内容・表現について確認を行っています。 議会だよりの発行:4回 議会広報特別委員会の開催:12回 ホームページの作成・承認作業:随時	引き続き、各自が自己研鑽に努めるとともに、議会広報特別委員会で「男女共同参画の表現ガイドライン」の周知徹底を行います。	議事課
施策4 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直し								
12	制度・習慣・慣行の見直し	ライフスタイルの多様化を踏まえ、男女の活動の選択に影響がある制度や習慣、慣行については、見直しを検討するよう働きかけます。	広報・研修などの啓発方法、回数	6月の男女共同参画週間の該当啓発用チラシは、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。また、12月市民フォーラムでは固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容のパネル展を行いました。 啓発回数:2回	自治会の10分プレゼンなどを検討します。	6月の男女共同参画週間のパネル展は、固定的性別役割分担意識の見直しにつながるような内容としました。 啓発回数:1回	講演会などのテーマ設定を検討します。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向2 施策1								
男女共同参画の理解を促進する教育・学習の拡充 学校等における男女共同参画の推進								
13	男女共同参画社会を実現する保育や男女共同参画教育の実施	就学前、小学校、中学校における発達段階に応じ男女共同参画の視点に基づいた保育、教育を推進します。特に義務教育課程においては、教育基本法に則り、児童生徒の発達段階に応じ、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実に向けて、各教科・領域等の教育活動を推進します。	保育指針や学校指導要領に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない保育、教育を推進していきます。学校指導要領の理念である『豊かな心、健やかな体の育成』のために、各学校において、道徳教育の充実や体験学習の重視、体育・健康に関する指導の充実等をはじめ、教育活動の中で男女平等に関する教育を位置づけた教育指導全体計画を策定します。	保育の中でこの色は男の子の色、女の子の色など決めつけず自分の好きな色を選ぶようにしたり、声掛けの中で男女の区別をつけないよう話し方をするように心がけています。保護者の方には保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。その中に、男女共同参画の視点での内容を掲載しています。また、課内同和問題研修で「男女共同参画」をテーマに学習をしました。他県の資料を参考にしたり、身近に考えられることを中心にグループワークを行いました。	日常会話の中に個人個人の考え方や感じ方があり、子どもや保護者の対応が統一されていないという課題があります。今年も課内同和問題研修の中で学習を行い、今後とも自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思ひます。	男の子だから、女の子だからという決めつけた価値観を育てないために、保育の配慮を行っています。子ども一人ひとりの個性を大切に理解し、その子に応じた適切な言葉かけを行い、男女を区別した環境とならないようすすめてきました。また、課内同和問題研修で「男女共同参画」をテーマに学習をしました。家庭の中の役割に対する男女の固定観念、夫婦別姓など考えられることを中心にグループワークを行いました。	個人個人の考え方や育ってきた環境からの感じ方があり、前年度からの課題は継続している現状です。引き続き、自己学習を積み重ね、気づいた職員がお互いに声掛けあい、職員同士で意識を高めていけるような職員集団を目指していきたいと思ひます。	ごじょう保育所
				特別の教科「道徳」の実施に伴い、「公正、公平、社会正義」に関する内容の確実な実施により、誰に対しても分け隔てなく接すること、差別や偏見のない社会の実現に努めることなどの指導を、小学校から中学校まで一貫して指導し充実を図りました。	発達過程における男女の協力意識は、教師の学級経営力に大きく左右されることから、若い教師が急増している現在において、若い教師を対象にした研修会や若い教師のための手引き等の作成に努めます。	小学校から中学校まで「道徳」の内容を系統的に指導しました。また、人権教育資料あおぞら等の資料を活用し、男女平等についても考えさせることができました。	経験年数が少ない教師の増加に伴い、こうした教師への指導の機会を増やしていく必要があります。また、標準制服の指導等を通じて、男女の在り方についても考えさせていく指導が必要です。	学校教育課
14	進路指導・キャリア教育の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれずに目的意識をもち、主体的に進路を考える力を育成するための進路指導・キャリア教育を行います。		小学校においては地域人材の活用や社会で活躍する人を招いての体験学習を積極的に推進し働くことの意義について学習しています。また中学校では職場体験を実施しており、身近に職業を感じ進路について具体的に考える指導を実施しました。	小学校低学年から中学校まで一貫したキャリア教育を推進していくとともに、児童生徒に自己の進路や職業に対する考えを強く意識化させていく指導の継続が必要であると考えています。	地域の人を招いた学習や、児童生徒が地域に出ていき、地域の人との交流を行う学習が定着してきました。新型コロナウイルスの影響等で十分な活動ができない面もありましたが、学校の教育課程の中には定着してきています。	小学校低学年から中学校まで一貫したキャリア教育を推進していくとともに、児童生徒に自己の進路や職業に対する考えを強く意識化させていく指導の継続が必要であると考えています。	学校教育課
15	私立保育所・幼稚園への理解促進	男女共同参画の視点から個性と能力を發揮できる保育や教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	所園長会での情報提供研修会案内回数	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育を実施しています。保育所所園長会議 8回 幼稚園園長会議 1回	引き続き、所園長会議の中で働きかけていきます。	保育所所園長会議 7回 幼稚園園長会議 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(文書で事務連絡を実施した)	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育の実施に努めます。	保育児童課
16	学校への理解促進	男女平等教育の視点から個性と能力を發揮できる教育を進めるよう、校長会、市内の高校、大学に向けて男女共同参画の情報を提供し、理解の促進を図ります。	校長会への依頼回数 出前講座開催回数 情報提供の回数 ガイドラインの周知	小・中学校の校長会、市内高校、大学へ向けて市民フォーラムの参加呼びかけを行いました。学校からの出前講座要請はありませんでした。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民フォーラムが中止となりましたので呼びかけは行っていません。市内高校・大学にデートDVパンフレットを配架しました。	市内高校、大学に向けた情報提供、啓発等に努めます。	人権政策課
				小中学校校長会：1回	・暴力やいじめ等に関する通知文の周知や、人権教育における男女平等教育等の充実等を指導してきました。	男女の役割や男女平等等について、人権教育の推進の中や道徳の時間等において行い、実際の行動として反映されるようにしていく必要があると考えています。	男女平等教育や性暴力、デートDV等に関する啓發文書を配布し、それらを活用した指導を充実させるよう指導しています。	人権教育の推進の中で、実際の行動として反映されるようにしていく必要があると考えています。

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
17	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じ、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	教育指導全体計画の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的計画的系統的な発達段階に応じた指導を通じて、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	小学校では体の発育・発達の一般的な現象や個人差、心と体の密接な関係についての学びを充実させます。また中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康との関係について理解させていきました。	教科指導においては保健分野を中心に指導していきますが、実際の生活の中においては生徒指導と関連させた指導が必要です。学級経営や日常的な学級指導の中でも、教科と関連付けた指導を行っていく必要があります。	小学校では体の発育・発達の一般的な現象や個人差、心と体の密接な関係についての学びを充実させます。また中学校では思春期における各器官の機能の成熟や、それと心の健康との関係について理解させていきました。	学習指導の内容と、日常生活の中での指導を関連させた指導が必要になります。日常活動のあらゆる場面に配慮できる教師の感覚を育てていく必要があります。	学校教育課
施策2 教職員等の男女共同参画に関する研修の充実								
18	男女平等教育に関する教職員の研修	教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	教育委員会主催研修会において、男女平等教育の趣旨を踏まえた研修内容の策定を行います。	男女平等教育の趣旨を、学級や諸活動の中で実践できるよう、職員研修の充実を図りました。	研修内容を、具体的な指導の場面に適用できるような力を育成するための研修や研修資料の作成を考えた必要があります。	標準服の導入に伴い、その意義等について協議する中で、教職員の男女平等への意識が高まっています。	今後、標準服の実施によりもろもろの課題や成果がみられると思われませんが、研修のためのよい機会として活用していく必要があります。	学校教育課
19	男女共同参画に関する保育所・幼稚園職員の研修	私立保育所・幼稚園職員の研修を実施し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない幼児教育を実践できるように働きかけます。	研修会実施	保育の質の向上のための研修を実施しました。 令和元年11月20日(水) 研修内容「保護者支援について」 参加者98人	保育の質の向上のための研修を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	新型コロナウイルス感染の状況をみながら開催を検討していきます。	保育児童課
施策3 家庭・社会教育の場における男女共同参画の推進								
20	男女共同参画に関する講座等の実施	男女が共に生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	テーマに、子育て・家事・介護・社会的性別(ジェンダー)等を取上げ、身近な問題をテーマに男女共同参画に関する事業を開催します。 男女共同参画セミナー各テーマに沿った講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:3回 ①～円滑な人間関係を築く～ノンバーバル(非言語)コミュニケーション術 開催日:令和元年6月29日(土) 講師:植村恵美(上級心理カウンセラー) 参加者:71人 ②DVから子どもを守る～お互いを大切にするCAP～ 開催日:令和元年11月23日(土) 講師:重永侑美(NPO法人にじいろCAP代表理事) 参加者数:39人 ③絵本を通して人権を学ぶ 開催日:令和2年1月25日(土) 講師:前園敦子(子どもの本専門店代表) 参加者数:42人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:3回 ①ワークライフバランス～豊かな人生を自らが創造するために～ 開催日:令和2年6月27日(土) 講師:植村恵美(経営技術・強化支援専門家) 参加者:22人 ②DV被害者への理解と支援 開催日:令和2年11月14日(土) 講師:石本宗子(社会福祉士) 参加者数:24人 ③オトコの介護と働く環境 開催日:令和2年1月25日(土) 講師:藤崎真二(西日本新聞社論説委員) 参加者数:16人	男女共同参画の意義を理解する講座を、計画的に実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
21	保護者への家庭教育支援	保育所での家庭教育に関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。市PTA連合会や家庭教育学級をとおして、家庭教育に関する学習機会を提供していきます。	個人懇談会やクラス懇談会で保護者に助言していきます。	個人懇談の回数 115回 クラス懇談会の回数 20回 子育て学習会「親子で遊ぼう会」2回 (感染症の為3回の計画だったが2回実施)	クラス懇談会は年2回前半後半年間予定で行っています。 個人懇談は必要に応じて行っており、次年度も個人懇談会などは細やかに対応していきます。 「親子で遊ぼう会」に関しては今年は3回実施できるようにしていきます。	個人懇談の回数 250回 クラス懇談会の回数 0回 保護者に保育だより等を通して、人権の取り組みを伝えていっています。男女共同参画の視点での内容を掲載しています。	緊急事態宣言での自粛登園や保護者会との行事の縮小、そして、送迎時は、裏門対応実施の為、保護者との関係が例年のようには築けず、伝えきれない課題がありました。保護者学習会は実施できませんでした。	ごじょう保育所
			個人懇談の回数、クラス懇談会の回数 家庭教育学級における学習機会の提供回数 男女共同参画に関する講師情報の提供回数	全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、臓器移植から社会復帰をした講師の体験話を聞くことができました。 開催日:12月6日(金) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「いのちの贈りもの」 講師:児嶋由紀(ピアニスト)	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々へ声をかけていきます。	全12学級が年間計画を立てる時に「ジェンダー・性に関すること・人権問題」等の講師を紹介し意識づけをしました。また、全学級合同の人権講座において、全盲である講師を招き講師本人の日常における困りごとを通して、自分たちのかかわり方を学ぶことができました。 開催日:11月27日(金) 場所:プラムカルコア太宰府 講演:「ともにいきる」 講師:吉松 政春氏(北九州視聴覚障害者就労支援センターあいず理事長)	多くの参加者を募るために学級生のみでなく、市内すべての方々へ声をかけていきます。	社会教育課
22	行政出前講座や講師派遣による学習機会の提供と支援	市民や各団体等が実施する学習会に出前講座や講師派遣により取組を支援します。	出前講座のメニュー 講座要請回数 講師派遣回数	市民団体からの要請により、出前講座「男女共同参画社会」はどんな社会?を開催しました。 講座要請回数 1回	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	出前講座の依頼はありませんでした。	引き続き出前講座活用のPRを図っていきます。	人権政策課
23	各団体・ボランティア等への啓発の実施	各団体やボランティア等の活動において、必要に応じて男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	社会教育関係団体 補助団体 定期利用団体 ルミナス登録団体 啓発推進会 市民団体 等	男女参画を進める市民ネットワーク太宰府からの要請により、出前講座「男女共同参画社会」はどんな社会?を開催しました。また、市民団体「かたつてつないで」が市民講座を企画していたため後援を行いました。また、コロナウイルス感染拡大防止のため、市民講座は中止となりました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	新型コロナウイルスの影響で活動を行っていない団体もありましたが、ルミナス登録団体にはルミナスセミナーの参加を呼びかけました。	引き続き各団体に助言・指導を行っていきます。	人権政策課
			2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施するとともに、講演会の案内を行いました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	地域コミュニティ課	
			社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育団体の定例会、運営委員会、研修会等において「ジェンダー」及び「男女共同参画」の視点で活動を推進していくように依頼しました。また、性別にとらわれた表現や発言については、是正を指導してもらうように依頼しました。	今後とも男女共同参画の視点を持って活動していただくように依頼をしていきます。	社会教育課	

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
				市内外の研修会案内を行いました。	市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要がある。また、年に数回、代表者を集めた団体との会議の際に、啓発活動が実施できるよう、内容を検討していく必要があります。	新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	「withコロナ」の状況で、書面での協議会が多い中でも男女共同参画の視点から、関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	スポーツ課
				消防団へ研修会の案内を行いました。		消防団へ研修会の案内を行いました。	今後も情報の提供に努めます。	防災安全課
24	外郭団体等への啓発の実施	公共施設を指定管理又は委託している公益財団、企業等に対し、必要に応じて男女共同参画の視点から助言を行います。	各公共施設委託先	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしているルミナスにおいて、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	人権政策課
				市内外の研修会案内を行いました。	市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	新型コロナウイルスの影響で、市内外の研修会が中止や書面開催となり、必要に応じた助言、指導が行えませんでした。	「withコロナ」の状況で、書面での協議会が多い中でも男女共同参画の視点から、関係団体に対しての啓発及び助言・指導方法を考える必要があります。	スポーツ課
				指定管理をしている市小学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	指定管理をしている市小学童保育所において、男女共同参画の視点から助言を行う必要がある事案等はありませんでした。	男女共同参画の視点から助言を行う必要がある際には、適宜適切な助言を行っていきます。	保育児童課
				文化ふれあい館については、大宰府展示館、九州歴史資料館と連携して情報交換会を行い、ネットワーク化を図っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化ふれあい館については、大宰府展示館、九州歴史資料館と連携して情報交換会を行い、ネットワーク化を図っています。	今後も、情報の共有化を推進していきます。	文化財課
				指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	指定管理者に市内外の研修会案内を行いました。	引き続き市内外の研修会等について、積極的に情報提供を行う必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向3 男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進								
施策1 男性へのアプローチ								
25	男性の家事、育児、介護に関する事業の実施	男性が主体的に家事、育児、介護に関わることの大切さや意義を啓発し、事業を実施します。	男性の家事自立支援講座 父親の子育て応援事業全般(両親教室、パパとあそぼう!、親子であそぼう会等) 男性の介護支援講座 料理教室 等の開催回数と受講者数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回</p> <p>①夏休みにパパと作ろう!手打ちうどん 開催日:令和元年8月10日(土) 参加者数:親子12組</p> <p>②《男のこだわり料理シリーズ》鶏肉の北京ダック風DE簡単おつまみ 開催日:令和元年9月14日(土) 参加者数:4人</p> <p>③男性歓迎～しあわせクッキング 開催日:令和元年10月19日(土) 参加者数:13人</p>	<p>男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、仕事と家庭の両立支援に関する講座を開催しました。 開催数:3回</p> <p>①パパと作ろう!もちもち水ギョーザ 開催日:令和2年8月1日(土) 参加者数:親子5組</p> <p>②男の自慢料理 バルサミコ酢でおうちレストラン 開催日:令和2年10月4日(日) 参加者数:5人</p> <p>③男性歓迎! しあわせクッキング～点心を極める!! 開催日:令和2年10月17日(土) 参加者数:16人</p>	<p>男性自身も性別による役割にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)
				<p>(子育て支援センター) 父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。今年度から回数を増やしました。 ◇「パパとあそぼう!」 ・開催回数 3回(予定4回、コロナの為1回中止) ・参加者 44組の父子</p> <p>◇「親子であそぼう会」 ・開催回数 4回 ・参加者 352人(大人179人、子ども173人)(うち父親48人)</p> <p>(保健センター) ◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 6回 ・参加者 99組</p> <p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリックシンドロームの改善を図り、講話と調理実習の組み合わせで実施。調理実習では自ら調理することで健康食への意識を高め、家庭での実践へとつなげます。 ・開催数 3回</p>	<p>(子育て支援センター) 以前に比べれば、積極的に育児に関わるようになる父親が増えているという印象がありますが、未だ育児に関心がない父親や多忙につき育児参加できない父親に対して、「パパとあそぼう!」親子であそぼう会への参加を継続して促していきます。具体的には、赤ちゃん訪問や、子育て支援センターのサロンでの声掛け、事業のチラシ、HPなどで積極的にPRします。開催回数を増やし、また土日開催とするなど参加機会が増えるような工夫も令和2年度も行う予定です。</p> <p>(保健センター) 母子手帳交付時より男性の育児参加について啓発していますが、未だ「家事は女性がするもの」「夫は料理ができないから産後も家事は妻がしないといけない」という声も聞きます。この課題に向け、令和2年度はマタニティクッキング(妊娠期の食事・栄養についての学習)を日曜日開催とし、家族同伴での参加を勧めて、男性の家事自立を促す内容を盛り込む予定としています。</p>	<p>◇父親が参加しやすいように事業日を土日に設定しています。 「パパとあそぼう!」 ・開催回数 1回(予定4回、コロナの影響により1回中止) ・参加者 44組の父子</p> <p>「親子であそぼう会」 ・開催回数 3回(予定4回、コロナの為3回中止) ・参加者 54人(大人30人、子ども24人)</p> <p>◇パパママクラス 日曜日開催、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの重要性を伝えていきます。 ・開催数 7回 ・参加者 41組</p> <p>◇マタニティクッキング 日曜日開催。男性にも妊娠期の食事・栄養の知識を深め、併せて積極的な家事参加を促すような内容になっています。新型コロナウイルス感染症予防のため調理実習は中止。 ・開催数 3回 ・参加者 9名</p>	<p>・「パパとあそぼう」の中で父、母ともに子育てをしていくという視点、お父さんも育児に参加していくことの大切さを話しています。現状としてはコロナの中で在宅勤務が増えたことで父親の関わりは増えてきています。育児をとりながらサロンに遊びに来られている方もいます。しかしまだ育児が母親中心となって子育てに悩みを抱えていっぱいいっぱいになって相談される方もいます。</p> <p>チラシなどで男女共同を意識したイラストを入れるようにしています。</p> <p>・母子手帳交付時より男性の育児参加について啓発していますが、未だ「家事は女性がするもの」「夫は料理ができないから産後も家事は妻がしないといけない」という声も聞きます。男性の育児休暇取得は徐々に浸透してきている印象ですが実際には何をしたいのかかわからない男性が多く見受けられます。この課題に向け、引き続き事業を通し男性の家事育児参加の重要性について普及、啓発を実施していきます。</p>	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
						<p>◇男性のための料理教室 生活習慣病につながるメタボリック シンドロームの予防・改善を図る。 令和2年度はコロナのため講話のみ を実施。家庭で簡単にできる野菜レ シピを配布し、健康食への意識を高 め、家庭での実践へとつなげる。 ・開催数 3回 ・参加者 延16人</p>	健康づくりのための料理教室を今後 も開催し、対象者や内容を検討して いく。	元気づくり課
26	男性の働き方や 生き方に関する 意識改革	男性中心型労働慣行を見 直し、多様なライフスタイル を認め合う意識改革を促し ます。	広報紙や啓発冊子、ホー ムページ等による啓発回数		実施を検討中です。	男女共同参画推進センタールミナス で「オトコの介護と働く環境」と題した 主催講座を実施しました。	今後も講座等を通して意識改革に 努めます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和元年度実績		令和2年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 若者世代へのアプローチ								
27	若者世代の男女 共同参画に関する 理解促進	将来を担う若者世代が男 女共同参画の意義を理解 し、ライフプランを考えら れるような理解の促進を図 ります。	市内大学等への理解促進 を図った回数	市内大学に向けて、市民フォーラム の案内を行いました。また、DV相談 周知カード・シールの備え付けを市 内大学に依頼しました。	若者世代への働きかけについては、 関係機関と協議・連携を図りなが ら、意識啓発の方法を検討してい きます。	DV相談周知カード・シールの備え付 けを市内大学に依頼しました。	若者世代への働きかけについては、 関係機関と協議・連携を図りなが ら、意識啓発の方法を検討してい きます。	人権政策課
				依頼回数:2回		依頼回数: 1回		
				市内大学等への理解促進のための 取り組みはできませんでした。	大学生への啓発物の配布や大学と 連携したイベントの企画等があれ ば、5大学の実務担当者が集まる太 宰府キャンパスネットワーク会議連 言会議にて、各大学に説明・提案す る場を設けたいと考えます。	人権政策課と連携し、デートDV関 係のパンフレット配布等、市内大学 等への理解促進のための取り組み を検討しましたが、新型コロナウイ ルスの影響により学生の登校が 減っていること等の理由から実施を 見送りました。	大学生への啓発物の配布や大学と 連携したイベントの企画等があれ ば、5大学の実務担当者が集まる太 宰府キャンパスネットワーク会議連 言会議にて、各大学に説明・提案す る場を設けたいと考えます。	国際・交流課



◆男女共同参画市民フォーラム講演会
(事業番号2 男女共同参画市民フォーラムの実施)



◆男女共同参画セミナー
(事業番号20男女共同参画に関する講座等の実施)



◆夏休みにパパとつくろうもちもち水餃子
(事業番号25 男性の家事、育児、介護に関する事業の実施)